



# 東京緊急対策IIを発表

東京都はこのほど、目下の経済危機の克服のため「緊急対策II」を公表しました。今年度から2カ年の継続的対策で、事業規模は約2140億円。実施に必要な補正予算案が12月の定例会に提出されます。

以下、対策の主な内容を紹介します。

## 中小企業支援・雇用確保対策

### ●経営困難者に対する緊急融資制度の拡大

国の緊急保証制度に対応した都制度融資のメニューを創設し、中小企業の約7割が借りられる(185業種⇒618業種に拡大)融資の融資枠や信用保証料補助等を増額します。

### ●連鎖倒産に備える「共済」掛金補助の新設

独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する「中小企業倒産防止共済」の掛金の一部を新たに補助します。

### ●区市町村とも連携して、50万人分の公的雇用を生み出す緊急雇用対策を新規実施

## 都民の不安に応える生活者支援

### ●再就職を目指す離職者への緊急無利子融資の新設

倒産が急増している状況等を踏まえ、離職者向けの無利子融資を新規に実施します。特に、子育て世帯には、融資内容を優遇し、厳しい環境の中での再就職を支援します。

### ●福祉施設の耐震化対策

大震災から入所者等を守るため、新たな補助制度により福祉施設等の耐震化を促進します。

### ●福祉施設経営改善のための特別融資制度の新設

### ●都立病院における医療体制の充実

\* 地域の医師をあらかじめ臨時職員等として登録し、都立病院における出産等を協力して実施する、「産科診療協力医師登録制度」を創設します。

\* 総合周産期母子医療センターにおいて夜間・土曜休日に助産師等コーディネーターを配置します。

\* 産科医師を確保するため、参加への医療クランクを配置し、院内保育室を充実します。

### ●周産期母子医療センター機能の確保

「周産期連携病医院(休日・全夜間診療事業)」の新たな指定

## 中小企業を活用し都市インフラを整備

### ●中小企業向け公共工事の年度内発注量の増大